

清滝駐在所だより

広  
報

きよたき

令和5年

12月号



日光警察署 0288-53-0110  
清滝駐在所 0288-54-0230

## 年末の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

### 1 実施期間

令和5年12月11日（月）から31日（日）までの21日間

### 2 運動の重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 4 「ライト4（フォー）運動と「原則ハイビーム」の推進



### 3 統一行動日

- 12月13日（水）「こどもや高齢者に優しい3S運動」推進強化日
- 12月15日（金）「飲酒運転根絶」強化の日
- 12月18日（月）「自転車マナーアップ」強化の日
- 12月22日（金）「ライト4とハイビーム」強化の日

～交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践をお願いします～

## 年末年始特別警戒の実施について

### 1 実施期間

令和5年12月11日（月）から令和6年1月3日（水）までの24日間

### 2 スローガン

みんなでなくそう 年末年始の事件事故

### 3 主な実施項目

重点的なパトロール、交通要所における検問及び交通指導取締りなどを実施し、犯罪や交通事故の未然防止及び検挙活動を強化します。

- 街頭活動の強化
- 犯罪抑止と捜査活動の強化
- 年末の交通安全県民総ぐるみ運動の併行実施
- 雑踏事故の防止

等を重点的に実施していきます。

皆様のご協力よろしく申し上げます！

